

元興寺、大安寺、西大寺、招提寺、藥師寺、法隆寺を、巡記したまゝに堂塔佛像法具の類から或は寺の縁起及び歴史的事實の記載にまでも筆を及ぼしたものである。但し招提寺は七大寺の中ではないけれども、巡路に當つたから附記した、といふ註記がある。

本書の原本は早くに失はれて今は之を見るに由ないが、幸にも法隆寺には室町時代の古寫本が保存されて居つたので、今それに従つて殆んど其の體裁のまゝを複製し、觸整刊の第四として同學の土に頒布せられ、荻野三七彦君(勲)の筆に成る詳しき解説が附せられてある。本書世に行はるゝ事稀にして其名のみは高く、しかも見るに術なく、たゞ僅かに佛縁ありて其の原本に接するか、或は史料編纂所の影寫本による外に仕方がなかつたものであるに今や印行公刊されたので、斯界は極めて多大の便宜を得るに至つた。これによりて平安朝末期に於ける南都佛敎界を窺知するに幾多の新知見を求むる事が出来よう。著者親通の見聞非凡にして記載頗る妙趣あり、何れの箇所を繙くも必ず重要な記事の二三に接する事が出来るもので、學術的の價値極めて高いものである。此種稀觀にして且つ貴重な文献の複製頒布が如何に學界を裨益するものなるかは、贅言を要しないが、此の事業に多大の資を投ぜられたる匿名氏に、蔭ながら感謝する。(中村)

王朝 皇室史の研究
時代

竹 島 寛 著

本書は神宮皇學館教授であつた故竹島寛氏の遺稿の中、特に皇

室に關する研究を主體として編纂上粹されたものであつて、初めから一貫した意圖を以て題名の通史を書き下したものと自ら趣を異にしてある。その内容上の體制を見ても、氏の過去に發表された論文集の形をとつてゐる爲、皇室に關する部分は諸所に於て重複する個所多く、又正編外編合せて十三編の中、皇室制度に論及されてゐるものは僅かに五編に過ぎない状態であつて、本書題名の必しも常らない事を思はせる。

先づ卷頭に掲げられた「王朝時代皇室史總論」は、形式上本書の代表的論文であつて、天皇の統治の大體より后妃、女官、上皇皇太后、女院、親王、内親王、諸王、等に關し、各々項を分つて極く概説的に論及してゐるが、その中、親王、諸王に關する部分は、やゝ詳しく、皇親の封祿制及び皇族賜姓の歴史的事件をも取扱つてゐる。併し是等の點に就いては次の「王朝時代に於ける皇親の御員數」及び「王朝時代に於ける皇親の御封祿制度と御經濟状態」に於て再び詳論され、平安朝に於て年官年爵制の發生せねばならなかつた事情を令制より説き起し、親王諸王の實收入を稻より換算して、その經濟状態に説き及してゐるのであるが、只その論旨が、國庫と親王諸王員數の多數なる事情との關係から年給制や皇族賜姓との關係に向ひつゝも、猶究極に於ては經濟史上の問題として取扱はれず、且政治の歴史的推移との關係も十分反省せられてゐない點は、讀者をしてやゝ寂寥を覺えしめる。——又、「王朝時代の皇親と文藝」は極く輕い小論であり、次の「皇族御制度史概要」の中、前編明治維新以前の部分は、その一部、皇親と養子猶子、皇親所屬の職員、宮家、宮門跡と比丘尼御所、等を

除いては、殆んど前諸編の繰り返へしであつて、本論の中心は寧ろ後編、明治維新以後の制度にあると言ふべきであらう。

本書の皇室史に關するものは、以上の五編を以て終るのであるが、併し更に他の一編「正倉院の研究」及び外編として收められてゐる七編の論文は、内容上寧ろ本書の雄編として光彩を興へてゐるものである。

「正倉院の研究」四章の中、特に問題となる一點は正倉院中倉に關する考證であつて、中倉が後世の建て増しであるか否かの問題は曾て提出された一つの論争題目であつた。氏は「正倉院中倉考」及び「正倉院中倉考補遺」に於て、大村西庵氏の「正倉院志」や、小野善太郎氏の「正倉院の乘」を批判し、種々の點より古記録に中空間、又は、中間、とある意味を、中間にある室、と解釋する事、並びに斯か、三倉形式の建築が古く我國に行はれた事實を、興福寺流記以下の文獻によつて考證する事により、中倉建増説を否定せんとするのである。

右二論文は大正十一年、及び昭和二年に夫れ／＼發表された純文獻的考證であるが、此の問題に關してはその後、關野貞氏も東洋美術誌上に於て論ぜられ、礎石、木材の性質、床下柱筋、丸桁の通り筋等、建築上の諸點より同じく中倉非増補説をとつてゐるから、本論の結論も大體正鶴を失しないものと考へられる。

次に外編所收七論文の中、「奈良朝の物價に就いて」は大日本古文書の奈良時代の史料によつて、米價を規準とする一般物價を換算し、それによつて口分田の收入及び官吏の年收入を考へんとしたものであるであり、「王朝時代に於ける貸借上の利息に就いて」は、令

制に於ける出舉の法に就いて、法定最高最低利息を論じたものである。而して「歴史上より觀たる國道變遷の原因」に於ては、奈良朝より近世に至る全國主要路次の變遷を説き、以下「元興寺考」

「大安寺の平城京遷都に就いて」「古寺院の僧坊及び雜舎」「寺院の師資相續と血統相續」等の論編は、總て佛教寺院史關係の述作であるが、右の中特に注目すべきものとしては大官大寺たる大安寺の

移建を養老二年以前に斷定せんとするもの及び元興寺、法興寺、飛鳥寺、建通寺、同寺異名説を主張する二編がある。元興寺の問題は曾て學界に於て論戰の中心とされた問題であつて、喜田貞吉氏の異寺説、平子鐸嶺氏の同寺説があり、最近は又、福山敏夫氏の同寺説が提出されてゐる状態である。本論文「元興寺考」は、百頁に亙る大論文であつて右兩説を引用史料によつて詳細に批判した後、書紀及び、醍醐寺本元興寺古鞍起の構成を文獻的に分析檢討した結果、大體に於て四寺同寺説をとらんとするものである。

氏の論旨は、書紀以下の古文獻や、元興寺緣起所收の塔靈盤銘文及び丈六釋迦光背銘文に對する分析の方法に於ても、福山氏程の鋭さはないが、併し大體に於て大正十二年發表當時の本編の結論が、現今學界の定説と歩調を合せてゐる事は特に注目すべき事であらう。

以上の如く、本書は十三編の各々獨立した述作を以て構成され必ずしも書名によつて想像される内容を含むものではないとしても、此の種の特異問題研究に關する、重要文獻たる事を失はないであらう。(東京、右文書院發行、洋裝菊版本文五一五頁、索引三八頁、價參圓五拾錢)〔内藤〕

維新史料綱要 卷一

維新史料編纂事務局編

山鹿素行集 第一卷

國民精神文化研究所編

嘗て、明治維新の變革に關する史料を蒐集編纂する目的を以て維新史料編纂會が組織され、その官制が公布されたのは明治四十四年五月の事であつた。その後同會事務局が廣く全國に涉つて關係史料の蒐集に努力する事二十有餘年、去る昭和六年七月に至つて、ひとまづ其の編纂の業成り、大日本維新史料稿本の初稿を完結する事が出来た。

弘化三年二月孝明天皇の踐祚より、明治四年廢藩置縣に至る重要史料を含む右稿本は、現在文部省内の同事務局に於て専ら修正校訂されつゝあるのであるが、同會としては稿本の刊行に先立ち、あたかも大日本史料に對する史料總覽の如く、學界及び世人の急需に應ずる目的を以て、先づ稿本の大綱を公表せんとし、右綱文及び引用史料の出典のみを編年體に列擧して此の度公刊したものが本書である。

本書第一卷は弘化三年より安政元年十二年に至る九年間の史料綱文を収めたものであるが、本書の出版によつて今後維新史に關する史料の檢索は多大の利便を得る事となるであらう。只、その「綱文ニ載スル事件ハ直接間接大政維新ニ關係スルモノ」(例言)に限られ、革新期に於ける政治外交史料集成の如き觀のある事は同會の如き事業の性質上、亦止むを得ない點であらう。(東京日黒書店發賣、洋裝菊版、六九二頁、價六圓) (内藤)

從來、山鹿素行の遺著にして既に出版せられたものは頗る多く山鹿素行先生日記・中朝事實・配所殘筆・山鹿語類・武家事記・聖教要録・謫居童問・武教小學・孫子護義等は、今日活字本として、學者の容易に入手し得るもので、彼に關する文獻の刊行は既に飽和狀態に達したかの如き感がある。

それは、山鹿素行なる人物が、純粹日本人的教養の具現者として既に早く明治の中葉以來着目喧傳せられて來た歴史的原因に由るものであつて、彼の反朱子學的孔孟主義と平人的環境から生れた反幕府的立場が、やがては復古日本主義へ發展して行つたとする一つの圖式が世に行はれようとしてゐる。此處には明かに、朱子學即大陸主義、反朱子學者即反幕府主義者とする一つの前提が多かれ少かれ含まれてゐる様に思はれる。

我々は、日本文化史上、思想の中世的構造が復古國學に至つて次第に近世的色彩を深めて行く過程に於て、復古派儒學者としての素行の歴史的位置を考へる場合、此の方面に於ては必ずしも刊行史料の不足を感じはしないであらう。けれども、徳川幕府の建設期、家光、家綱の強力なる治世に生きた彼の學問の、封建社會に於ける社會的意味に關する限り、かゝる圖式は更に反省檢討せられねばならない事が考へられ、其處に新たなる資料への要望が起つて來る。此の意味に於て、本書「山鹿素行集」の公刊は一つ

の學問的榮譽を擔ふものであらう。——本書は、國民精神文化研究所助手筒井清彦氏が、廣く山鹿素行の遺著を調査せられた結果國民精神文化文獻として此の度同研究所より公にされたものであつて、收むる所は五種七編、全部未刊の重要史料である。

○「原源發機」及び「原源發機諺解」は共に素行の門下として教を受けた津輕藩主信政が書寫し、素行自ら之れに批點を施したもので、現在津輕伯爵家に所藏せらるゝ右原本を底本として、他に中山久四郎氏所藏の長嶋元長（萬延の頃素行の文庫に當つた平）筆寫本を以て校合し、且平戸、山鹿家所藏の素行自筆本と思はれるものを參考としてゐる。此の二編は素行晩年の述作にかゝり、朱子學に於ける太極、理氣之説の如く、聖學と稱する彼の學問に形而上學的根據を與へたものであるが朱子を以て自ら空理字遠と論難した彼の思想體系も亦、斯かる構造を有してゐた點は特に注目すべき事であらう。尙本書附録には、右二編の解説書とも言ふべき前記長嶋元長の述作「原源發機私淑言」（中山久四郎氏所藏本、改題名）をも收録して理解に便ならしめてゐる。

○「謫居隨筆」は素行の自筆と云はれる惟楊庫本及び中山氏藏長島本を以て校合したものであつて、題名の示す如く、赤穂論居中の著作と考へられてゐる。その内容は「中朝事實」「謫居童聞」等に匹適するものであるが、特に我國に於ける文武關係を論じた武徳論、及び日本主義の論理的根據をなす水上の辨は、彼の學問の本質を究明するに當つて考慮すべき重點であらう。

○「正誠舊事」「齊修舊事」「治平舊事」の三編は、もと大學の八條目に基き、誠意正心、修身齊家、治國平天下の舊事を編述した三部作として收録されたものである。前二者は、支那古聖賢の言行を經典によつて披尋、編纂したものであるが、後者（別名、治平要録）に於ては、廣く内外の舊事に據つて治國平天下の要諦を論じ、太古以來の歴史的事實を取つて我國の政治體制に關する意見を表明してゐる點は、是亦、彼の學問の本質の何處に在るかを示すものである。而して又、前二者は自筆惟楊庫本を底本とし、後者治平要録は素行の眞蹟と言はれる惟楊庫本（一部異筆）及び平戸、山鹿家所藏本（同前）を底本とし、中山氏所藏長嶋元長本を以て校合したものであり、且右三編の著作年代は不明であるが大體晩年の述作と考へられてゐる。

以上本書の收録せる諸編は、既刊遺著に比すれば大體晩年の著述に屬するものであるが、本書の含む内容は、彼の武士道論を中心として、今後の素行研究に新たな示唆を與へるであらう。（東京國民精神文化研究所發行、非賣品、菊版洋裝、本文六九八頁、解説七五頁、寫眞版三頁五葉）（内藤）

新 北 海 道 史

北 海 道 廳 編

本書は其の序言によれば、前に開道五十年記念事業として道民の要望により大正四年頃より編纂事業を開始したが、種々の事情